

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和8年6月8日
14時00分現在

令和7年から令和8年にかけての冬季の大雪等に関する 農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

- ・被害額は、令和8年6月8日（月）14時00分時点で238億円。
なお、各県からの報告に基づくものであり、以後、被災自治体での調査の進展により内容は変動する見込み。

[農作物等の被害情報]

<北海道>

- ・家畜（乳用牛26頭）の被害
- ・生乳の廃棄10トン
- ・農業用ハウス54件の被害
- ・農業用倉庫10件の被害
- ・畜産用施設40件の被害

<青森県>

- ・農作物（ほうれんそう、こまつな、リーフレタス、ミニトマト苗、ストック）の被害
- ・樹体（りんご、もも、ぶどう）の枝折れ被害
- ・農業用ハウス510件の被害
- ・農業用倉庫11件の被害
- ・畜産用施設15件の被害
- ・農機具5台の被害

<岩手県>

- ・家畜（肉用牛5頭）
- ・農業用ハウス29件の被害
- ・農業用倉庫6件の被害
- ・畜産用施設5件の被害
- ・農業・畜産用機械6件の被害
- ・トラック3台の破損

<秋田県>

- ・農作物（園芸作物）の被害
- ・樹体（なし、りんご）の裂傷被害
- ・家畜（比内地鶏65羽、牛2頭）の被害
- ・農業用ハウス371件の被害
- ・農業用倉庫73件の被害
- ・畜産用施設74件の被害

- ・ 果樹棚の被害
- <山形県>
 - ・ 樹体（ぶどう、かき、りんご、日本なし、西洋なし、おうとう）の枝倒れ被害
 - ・ 農業用ハウス 50 件の被害
 - ・ 畜産用施設 3 件の破損被害
 - ・ 農作業小屋の破損被害
 - ・ 果樹棚の倒壊被害
 - ・ 農機具の破損被害
- <福島県>
 - ・ 野菜（ほうれんそう、こまつな）の被害
 - ・ 農業用ハウス 85 件の被害
- <千葉県>
 - ・ 野菜（ミニトマト）の被害
 - ・ 樹体（いちじく）の損傷
 - ・ 鳥獣防護柵 4 件の倒壊
- <神奈川県>
 - ・ 果樹（みかん、レモン）の被害
 - ・ 樹体（みかん、レモン、ウメ）の被害
- <長野県>
 - ・ 果樹棚（ぶどう） 2 件の被害
- <新潟県>
 - ・ 野菜（青菜）の被害
 - ・ 樹体（ぶどう）の一部損傷
 - ・ 農業用ハウス 202 件の被害
 - ・ 農業用倉庫・処理加工施設等 6 件の被害
 - ・ 畜産用施設 11 件の被害
 - ・ 共同利用施設 38 件の被害
 - ・ 鳥獣防護柵の一部損壊
- <富山県>
 - ・ 果樹棚（ぶどう） 3 件の倒壊被害
 - ・ 樹体（りんご、もも、かき、ゆず）の枝折れ被害
 - ・ 農業用ハウス 6 件の被害
 - ・ 畜産用施設 1 件の被害
- <石川県>
 - ・ 花きの被害
 - ・ 農業用ハウス 113 件の被害
 - ・ 畜産用施設 12 件の被害
- <福井県>
 - ・ 農業用ハウス 112 件の被害
 - ・ 生乳の廃棄（1月23日から25日にかけて集乳不能3戸）
- <岐阜県>
 - ・ 樹体（ぶどう）の損傷
 - ・ 農業用ハウス 33 件の被害
- <滋賀県>
 - ・ 農業用ハウス 6 件の被害

<京都府>

- ・野菜（ねぎ、ほうれんそう）の被害
- ・果樹（もも、なし、キウイフルーツ、オリーブ、みかん、はっさく、清美、レモン、くり）の被害
- ・工芸作物（茶）の被害
- ・農業用ハウス 76 件の被害
- ・畜産用施設 4 件の被害
- ・農業・畜産用機械 3 件の被害
- ・果樹棚 9 件の被害

<奈良県>

- ・農業用ハウス 6 件の被害

<和歌山県>

- ・農業用ハウス 59 件の被害

<鳥取県>

- ・野菜（ねぎ、ブロッコリー）の被害
- ・樹体（ぶどう、なし）の被害
- ・農業用ハウス 18 件の被害
- ・農業用倉庫 8 件の被害
- ・畜産用施設 4 件の被害
- ・果樹棚 2 件の被害

<島根県>

- ・野菜（ねぎ、スナップエンドウ）の被害
- ・樹体（ぶどう）の被害
- ・農業用ハウス 69 件の被害
- ・畜産用施設 2 件の被害
- ・鳥獣防護ネットの破損

<鹿児島県>

- ・野菜（スナップエンドウ、実えんどう、ソラマメ、ばれいしょ、キヌサヤえんどう、高菜、かぼちゃ、スイートコーン、キャベツ）の被害
- ・果樹（びわ、たんかん）の被害
- ・花き（グラジオラス）の被害
- ・その他（観葉植物）の被害

[林野関係の被害情報]

<青森県>

- ・特用林産施設（きのこ栽培施設） 1 か所の被害

<山形県>

- ・特用林産施設（きのこ栽培施設） 3 か所の被害

<新潟県>

- ・林地荒廃 1 か所の被害
- ・特用林産施設（きのこ栽培施設） 1 か所の被害
- ・木材加工・流通施設（製材施設） 1 か所の被害

<鳥取県>

- ・林地荒廃 1 か所の被害

[水産関係の被害情報]

<千葉県>

- ・ 漁具倉庫等（漁協施設） 1 件の被害

<新潟県>

- ・ 共同利用施設 1 件の被害

<福井県>

- ・ 漁船 3 隻の転覆被害
- ・ 漁港施設等 3 漁港の被害

<京都府>

- ・ 漁船 1 隻の転覆被害

<兵庫県>

- ・ 漁船 3 隻の転覆被害
- ・ 共同利用施設（製氷冷凍冷蔵施設等） 4 箇所ですて屋根やシャッターの破損

2 卸売市場の被害情報

<新潟県>

- ・ 地方卸売市場十日町生鮮食品株式会社において、窓ガラス、換気口、シャッターの一部破損があるが、市場機能に影響はなし。

<兵庫県>

- ・ 但馬漁業協同組合地方卸売市場 津居山市場、竹野市場、香住市場において、屋根やシャッターの破損があるが、市場機能に影響はなし。

3 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和 8 年 6 月 8 日 14:00 現在

| | 6月8日の予定 | 前日までの 延べ人数 | 備 考 |
|-------|---------|---------------|------|
| 九州農政局 | 0人 | 16人・日 | 鹿児島県 |
| 計 | 0人 | 16人・日 | |

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・ 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月9日(金)16時00分)
- ・ 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月20日(火)14時30分)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部に改組(1月21日(水)16時00分)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を持ち回り開催
(1月21日(水)17時54分)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を持ち回り開催
(2月3日(火)9時00分)

<林野庁>

- ・ 各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(1月9日(金))
- ・ 各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認

(1月20日(火))

<水産庁>

- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(1月9日(金)17時57分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(1月20日(火)16時44分)

[地方農政局等]

<北海道農政事務所>

- ・北海道農政事務所災害連絡室を設置(1月9日(金)16時00分)
- ・北海道農政事務所災害連絡室を設置(1月25日(日)12時00分)
- ・北海道農政事務所災害連絡室を設置(2月19日(木)8時30分)

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置(1月9日(金)16時00分)
- ・東北農政局災害情報連絡室を設置(1月20日(火)14時30分)
- ・東北農政局災害対策本部に改組(1月29日(木)9時00分)

<関東農政局>

- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ(1月9日(金)16時50分)
- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ(1月20日(火)16時10分)

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡室を設置(1月21日(水)10時30分)
- ・北陸農政局災害対策本部を設置(1月21日(水)18時00分)
- ・北陸農政局災害対策本部(第1回)を持ち回り開催
(1月21日(水)18時41分)
- ・北陸農政局災害対策本部(第2回)を開催(1月22日(木)16時30分)
- ・北陸農政局災害対策本部(第3回)を持ち回り開催
(2月3日(火)12時24分)

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置(1月20日(火)16時30分)

<近畿農政局>

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置(1月20日(火)16時30分)

<中国四国農政局>

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置(1月21日(水)9時40分)

<九州農政局>

- ・MAFF-SAT(被害状況調査)を派遣(鹿児島県に2名、2月10日(火))
- ・MAFF-SAT(被害状況調査)を派遣(鹿児島県に2名、2月12日(木))
- ・MAFF-SAT(被害状況調査)を派遣(鹿児島県に9名、2月16日(月))
- ・MAFF-SAT(被害状況調査)を派遣(鹿児島県に3名、2月26日(水))

(3) 地方公共団体等に対する情報提供

<令和8年1月9日(金)>

- ・令和8年1月10日からの大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和8年1月9日からの大雪等に関する気象概況や農林水産省HP上の「暴風雪や大雪に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを

活用し、令和8年1月9日からの大雪等に備えることを呼びかけた。

- ・水産庁が「令和8年1月11日から強い冬型の気圧配置に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。

<令和8年1月20日（火）>

- ・令和8年1月21日から大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和8年1月21日から大雪等に関する気象概況や農林水産省HP上の「暴風雪や大雪に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和8年1月21日から大雪等に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「令和8年1月21日から25日頃にかけての大雪に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・「積雪等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に通知した。

<令和8年1月29日（木）>

- ・農林水産省ホームページ、MAFFアプリ、Xを活用し、大雪被害に関する国の相談窓口及び大雪被害に対する国の支援策一覧を地方自治体・農林漁業者に周知した。
- ・水産庁が全国共済水産業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会、青森県に対して「令和8年1月21日から大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年1月30日（金）>

- ・経営局が青森県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日から大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・東北農政局が青森県と青森県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日から大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月2日（月）>

- ・経営局が新潟県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日から大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・水産庁が新潟県に対して「令和8年1月21日から大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月3日（火）>

- ・水産庁が秋田県に対して「令和8年1月21日から大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・北陸農政局が新潟県と新潟県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日から大雪に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月4日（水）>

- ・経営局が秋田県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日から大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・水産庁が日本漁船保険組合に対して、「令和8年1月21日から大雪による漁船被害に係る迅速かつ適切な損害審査の実施及び保険金の早期支払について（依頼）」を通知した。

- ・水産庁が山形県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・水産庁が「令和8年2月6日から8日頃にかけての大雪に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・東北農政局が秋田県と秋田県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月5日（木）>

- ・経営局が山形県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・東北農政局が山形県と山形県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月6日（金）>

- ・経営局が北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県及び全国農業共済組合連合会に対し「今冬期の大雪による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知した。
- ・経営局が金融機関等に対し、「今冬期の大雪による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知した。